

# 第10回

## 東大和市社会教育委員会議 会議録

平成31年2月19日（火）

平成30年度第10回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 平成31年2月19日（火）午前10時～
- 2 場 所： 市役所会議棟第4会議室
- 3 出席委員： 荒川 進、大月孝彦、佐伯あつ子、杉本誠一、柳澤明、外池武嗣、金山幸子（7人）  
欠席委員： 松村正博、森脇千春（2人）
- 4 事務局： 防災安全課：今里係長、鵜飼主事  
土木課：原係長  
社会教育課：國森係長、手塚主事
- 5 内 容：
  - （1）議題
    - ① 研究テーマについて
  - （2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 1人

## <会議内容>

○荒川議長 ただいまより、「平成30年度第10回東大和市社会教育委員会会議」を開催いたします。よろしく申し上げます。議題に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。事務局お願いします。

○手塚主事 では資料の確認をさせていただきます。まず1枚目「平成30年度第10回東大和市社会教育委員会会議次第」、それと会議資料として「平成33年度 関東甲信越静社会教育研究大会（東京大会）開催・運営方法における意見聴取について（依頼）」という資料です。そのほかに防災安全課から資料一式と、こちらに記載はしていませんが「社協情報」が届きましたので、皆様の机の上に配布させていただきます。資料の確認は以上ですが、何か足りないもの等ございますでしょうか。では、よろしく申し上げます。

### 議題1「研究テーマについて」

○荒川議長 それでは、資料等揃ってございますので、これから次第に沿って進めたいと思います。議題（1）「研究テーマについて」まず、防災安全課の方からお話を伺いながら勉強したいと思います。まず、今里さんからよろしくお願ひいたします。

○防災安全課 今里係長 すみません、自己紹介させていただきます。市役所の防災安全課、災害防犯係長の今里でございます。本日は、子どもと高齢者の安全に係る防災安全課の事業についてということで、紹介させていただきたいと思います。なにとぞ、よろしく申し上げます。お話しさせていただくのは、防犯担当の今年度入職した、こちらの鶴飼というものがしますので、よろしく申し上げます。

○防災安全課 鶴飼主事 防災安全課の鶴飼と申します。よろしくお願ひいたします。緊張を若干しているのですが、つたない話ではあるかもしれませんが、短い間お時間を頂戴して紹介させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。はい、それでは座らせていただきます。

○荒川議長 この会は、今お話しいただいたとおりに、いろいろ安全、安心できるまちづくりの一環として、社会教育として、主に子どものことを、安全をどういうふうに確保するために社会教育として係わっていただけるかと、そんなことを勉強中でございますので、30分位お話しいただいたあと、また質問等がございましたらお答えいただければありがたいと、そんなことで内容はどうぞよろしくお願ひいたします。

○鶴飼主事 はい、お願ひいたします。まず先ほど防災安全課の資料一式と言ったのですが、まず資料の確認を1回したいなと思います。まず1枚目に「社会教育委員会資料「子どもと高齢者の安全に係る防災安全課の事業について」というのが、表裏で印刷されたA4の紙が1枚、それから「市民の安全のための指針」冊子というか、左上のホチキスで留めてあるものが1枚、それから、「市民の安全のための指針平成30年度上半期実施状況報告書」というのが1つ、それから冊子になっている「日常備蓄で災害に備えよう」という冊子のものが1枚、それからカラー刷りの「東大和市浸水予想区域図」と「東大和市防災マップ」を1枚ずつ配布しているのですが、足りないものがあればお持ちいたします。大丈夫ですかね。よろしいですかね。

では、説明に移らせていただきたいと思います。「子どもと高齢者の安全に係る防災安全課の事業について」という紙を見ながらお聞きいただければなと思います。まず、防災安全課という課は、消防係と災害・防犯係に分かれておまして、私は災害・防犯係になるのですが、一応、災害と防犯という2つに分けて安全について考えています。個々に分けてではないのですが、全体とおして説明しやすくするために災害と防犯に分けています。1番最初に災害です。災害において、子どもと高齢者の安全と考

えたときに、やはり災害時は、絶対の安全というものはないのです。いきなり、急に、やはり災害は、いつ何時起こるか分からないものなので、やはり安全というものは準備していても、急に、やはりすぐに対応できないところがありますので、今私たちが事業ではないのですが進めているのは、やはり自助・共助というところであります。自分自身で命を守る。それから自分の命が担保できたところで、回りの人だったりを助けていくということを推進しているところであります。そういった推進しているところで、出前講座、地域に行き行って話したりだとか、防災訓練に参加するとか、あと各種イベント、そういったところに参加して、積極的にそういったところを進めているところではあります。この各種イベント等で、安全に係わる事業ではないのですが、今度3月10日に防災フェスタというものがありまして、いろいろな警察だったり、消防だったり、あるいは自衛隊だったり、地域の方々だったり来て、参加型のイベントがあるので、そちらは東大和南公園でありますので、そちらに参加していただければと思います。私たち自助・共助だけを推進しているのかというと、やはりそうではなくて、その前にそういった災害の情報提供を行っています。そこで挙げられるのがハザードマップの作成と、土砂災害警戒区域の指定をした場所を公開しています。ハザードマップについては、先ほどお配りしたカラー刷りの「東大和市浸水予想区域図」この青みがかかった紙です。こちらを30年度の9月頃作成し、公開いたしました。こちらはあとで見ていただければなと思います。また防災安全課に来ていただければ、土砂災害警戒区域の指定された場所なども。

○今里係長 指定ではないです。公表されています。3月にこれから指定されるのですけれども、そのような情報がございます。

○鶴飼主事 ありがとうございます。というものがあるのでご覧いただくことができます。それから災害時の情報伝達手段も整備を進めているところで、安全安心メール、のちに説明するのですが、安全安心メールだったり、防災行政無線です。市内に52ヶ所ある防災行政無線、あとはホームページ等でそういった例えば避難所が開設されましただったり、この地域に土砂災害の情報が発表されましただったり、そういったことを広報をしています。また自治会の訓練等の支援なども行っています。自治会が、いついつに訓練をやることになったときに、講師というか、いろいろなことを説明する人を防災安全課から派遣したり、あとはお粥とか、カンパンとか、アルファカメ、そういったものを欲しいという団体がありましたら、そういった食料提供等などにも対応しています。災害については、こういった事業を行っています。

もう1つの防犯のほう、私は主に防犯担当として先ほどは説明していただきましたけど、防犯事業、全部でここに挙げさせていただいたものは6点ございます。上から順番に説明していきたいと思います。1つ目として、行政コーナー。東大和市の駅前に行政コーナーという場所があるのですが、その維持管理をしているのですが、そこで東大和市防犯協会というものがあるのですが、その方々にその場所を貸して、見守り活動を行っていただいています。東大和市防犯協会で見守り活動、毎週月曜日、水曜日、金曜日に活動をしていただいているのですが、それぞれその下に書いてあるとおり、月曜日に南街支部、水曜日に役員とかボランティア、金曜日に女性部の方、そういった方々が見守り、隔週です。毎週回って見守っていただいています。ちなみに東大和市防犯協会は、どういった組織なのというのを、簡単にまとめさせていただきました。市内442箇所に防犯連絡所があり、推進委員さんが424名いらっしゃいます。ほかにもどんな活動しているのですかということで、市内で開催される各種催し物、産業祭だったり、環境市民の集いだったり、福祉祭だったり、そういった警備のパトロール。それから、夏季の防犯パトロールで地域を回っていただいたりしていますし、振り込み詐欺撲滅、ひったくり防止などなどのキャンペーンを行ったりとか、イオンモールでそういったことをやっていただいたりしてい

ます。それからその下に東大和地区防犯協会というのもあるのですが、こちらは警察署が事務局となっている組織なので、こちら省略させていただきます。そういった組織もあるのだよということをご紹介します。

それから2点目に、防犯看板設置等を私ども行っています。防犯看板は、見せる防犯として有用だと言われていますが、設置場所とか随時検討して、この場所に設置したほうがいいのかとか、そういったことを考えながらしています。また、たまに市内を回ったときに、防犯看板傾いているとか、倒れているとか、そういったもの発見した場合とか、老朽化したもの、文字が例えば見えなくなったりとか、そういったものは適宜撤去とか、交換とか、そういったことを行っています。ちなみに防犯看板どんなものがあるのかと申しますと、例えば痴漢の防止だったり、あとはひったくり防止注意看板だったり、あとはもちろん不審者の出没の情報とか、東大和警察署と連名で載せて、警察と連携しながら、ここに付けたり、ここに付けたらいいのではないかとかやっています。

それからあと2面に移るのですが、3点目として青色回転灯パトロールカーです。パトカーの赤い赤色灯ではなくて、青色のパトロールカーなのですが、こちらも見せる防犯として、事業を行っているところであります。主に子どもの下校時に合わせて、子どもの見守り活動として、青パトは市内を巡回しています。週5日13時15分から18時15分、子どもの下校時に合わせて市内を回っています。この青色回転灯パトロールカーで広報音声を積んでいますので、回るときにこちらは東大和市役所ですと、子どもの安全の見守りのために回っていますよということを広報しながら回ったり、あとは下校時に子どもが帰るときに、中に乗っている職員の方が声かけなどをして見守っているところであります。

それから4点目の事業といたしましては、安全安心情報送信サービスというものがございまして、主にメールサービスですけど、メインとなるのは不審者情報です。警察署とか、ほかの方からこういった不審者情報が入ってきたのだけどという情報をいただいたときに、そのサービスに登録していただいている方たちに向けてメールを配信するというシステムになっています。これは不審者情報がメインですが、主にあとは特殊詐欺の被害の情報であったりですとか、それに合わせて災害時の情報だったりも活用させていただいています。お手元の防災マップ、緑色のカラー刷りのものです。その地図が書いていないほう、裏面です。裏面の右下、安全安心情報送信サービスというものがございます。これ登録の仕方等が書いてありますので、ぜひ登録もしていただきたいなと思います。

次に5点目です。5点目の事業といたしまして、防犯用品の支給というものを行っています。防犯用品の支給というは、自主防犯組織。地域で防犯活動をしてくださる方たちに向けて、そういった団体に防犯用品というものを支給しています。全部で防犯用品4点あるのですが、防犯ベスト、腕章、帽子、保安指示灯です。今回、見本としてお持ちしたのですが、こちらがベスト、こういったものです。それから腕章、それから帽子、指示灯です。こちらの4点を地域の見守りをしてくださる方に向けて、配布しています。ちなみに、今は自主防犯組織は全部で22団体あります。平成30年度は2団体に支給させていただいて、地域の防犯活動を行っていただいています。

最後に6点目です。東大和市生活安全協議会ということで、毎年、年2回開催しています。目的は生活安全のために高揚を図るとともに、犯罪の防止に資するために、東大和市市民、事業者等が集まって、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを、どうやったらできるかということをお話合っています。ちなみに年2回の開催日は、今年は平成30年度は7月27日と、平成31年1月24日に行いました。どんなことを話合っているのかと言いますと、資料でお配りした2枚の市民の安全のための指針というものに基づいて、平成30年度上半期の実施情報報告などについて話合っています。市民の安全のための、この30年度上半期の実施状況報告書を見ていただくと、東大和市役所内の様々な課の

情報を、防災安全課でどういふことをやっているのかを情報収集して、各課でどういふことをやっているのですかということをもとめたものを、委員の方に報告しています。ちなみにこの社会福祉協議会の委員の方に松村さんがいらっしゃると思うのですが、その方も生活安全協議会の委員をやっているところでありまして、平成30年7月27日の1回目の会議に出席していただいて報告させていただいています。生活安全協議会では、この報告だけではなくて、それぞれ委員の方には、東大和市のほかの課だったり、小中学校の校長だったり、保育園、PTAとか、あとは東大和警察署の方、北多摩西部消防署の方、市防犯協会の方々だったり、自治会の方などは、今、委員にいますが、その方々に来ていただいて、自分たちは防犯活動どういふことをやっているのかを報告していただいて、その地域のそういった連携をお互い知ることによって、緊密な連携が図られているかなと思っています。

一応、防災安全課では以上のような事業を行っているところではあるのですが、こういったことだけではなく、他機関、生活安全協議会でもいろいろな警察とか、消防とか、自治会の方とか、様々な方を呼んで、お話しをいただいているのです。そういった方々との連携というのでしょうか、情報交換をしてそういったことを共有して、より安全を高めていければなという活動を、随時これからも行っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力もいただきながら、こういったことをやっていきたいと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。防災安全課からは報告は以上になります。ありがとうございました。

○荒川議長 よろしいですか。じゃあ今お話を伺いましたけども、資料等も見ながらご質問があればどうぞ。

○杉本委員 よろしいですか。

○荒川議長 どうぞ。

○杉本委員 今いただいた資料の裏面の3番目の青色回転灯パトロールカー、これは現在何台ぐらいで運用しているのですか。

○鶴飼主事 今は1台です。

○杉本委員 1台だけで。

○鶴飼主事 1台だけです。いろいろ青色回転灯パトロールカーにするというのですか、結構いろいろ手続き等が必要で、警察署の証明だったりとか、そういったものもやはり係ってくるので。

○今里係長 だいたいの近隣市もあっても1台です。東大和市はそんなに広い面積ではございませんので、ただ先ほど地区防犯協会という別の組織の、警察の下部組織的なところなのですが、そちらにも1台で、適宜駅前とか回っているのを見受けられます。子どもが下校する午後からスタートするのですが、主に学校周辺へ、または学童保育所、大きな公園等、子どもが集まる場所を主に見回りをしています。一応、職員ですが嘱託員を採用してまして、4名体制で常に2人は乗車して抑止をしているところです。以上です。

○杉本委員 わかりました。

○荒川議長 地区防犯協会のを入ると2台。

○今里係長 ただ地区というか、警察所管です。

○荒川議長 街の中で見ますよ。1台にしては見るなと思うのです。

○今里係長 形がちょっと違って、警察のほうはグレーの青で宝くじ助成かなにかで買ったようなので、警察の方が回っています。

○荒川議長 結構、街の中で回っているけども、赤いパトカーではないし。

○今里係長 そうです。

○荒川議長 何をしているのかも、見回りはしてるんだろうとは思いますが、あまり広報も聞こえてこないし、何やっているのかわからなかったです。

○今里係長 うちのほうなども公園とか止まったり、ポイントでは広報はするのですが、逆に広報をすることは苦情にもなるのです。難しくて、回る方にも保育園の周りなどは、特に1時から3時はお昼寝の時間だから避けてくれとか、回ってはいるけど、先ほど鶴飼も申しましたけど、見せることで抑止していくところで、ただ夕方とかになったら、見守り活動していますよということで、ある程度アピールはしています。ただあまりスピーカー音大きくしてしますと、うるさいとか。

○荒川議長 そこが難しい。

○今里係長 難しい駆け引きがあったのです。

○大月副議長 すみません。

○荒川議長 どうぞ。

○大月副議長 市内に10小あって、1台は少なくないですか。前は二小地区はしょっちゅう見ました。最近見かけることたまにです。すごく頻度低くないですか。時間が1時15分から18、19時、この間、特に下校時です。このパトロール。

○今里係長 いや、一斉に下校と言っても、どこの学校も同じ時間でございますので、20分、30分。結局、1台ですと。

○大月副議長 回りきれないですよ。

○今里係長 というふうになりますが、時間帯でポイントみたいところ、やはりちょっとあるのです。この時間帯、ここで集まりやすいとかありまして、確かに住んでいる方、私も住んでいるけど、その時間でどうなのとなったときには、これは到底対応することはできません。ただ、市役所も財政等もありますので、1台がいっぱいかな。近隣市もやはり1台でどうにかそこでやりくりをしているところです。例えば、二小地域も、例えばそこに不審者が出たら、その日はかなり重点的に。もうこういう情報が入っているとメールも流して、運転手さんにここら周辺南街3丁目何番地のこの付近でこういう人がいたから、3回位時間ずらして回ってくれとか、そういう指示はします。ただ、1日の走行距離は、この時間約50キロ走っているのです。この小さな市内の中で。だいたい47から52キロです。その日によって多少前後はございますが。

○大月副議長 過去もっといっぱいありましたよね、青パトは。

○今里係長 ないです。1台しかないです。

○大月副議長 1台ですか。嘘ですよ、何台も見ていますけど。

○今里係長 いや、1台しかないです。平成19年からそれも1台だけです。

○大月副議長 平成19年1台。ずっとよく回っていたということかな。

○今里係長 ただぐるぐる回っているだけではなくて、やはり法定速度よりかなり遅い、やはり見ながら、運転手さんは運転に集中していたようですけど、助手の方は見ていますので、普通の車両よりはゆっくりは回っている中で、ほぼ1時間に5分程度は休憩してくれとは言っているのですけど、5分、10分は休憩してくれと。

○大月副議長 私の住んでいる南街5丁目の側に大きい駐車場あるのですけど、そこに青パトみたいなものいっぱい止まっていたことあるのですけど、あれなんだったのですか。あれは市の車ではなかったのですかね。あれが回っているのかなと思って、私は勝手に解釈していたのだけど、青パトですよ。

○今里係長 それは市のじゃないです。

○大月副議長 違うんだ。

- 今里係長 あとは警察1台、武蔵村山1台あるのはわかっていて、ある某自治会では自治会で1台青パトはあります。入ってますね。
- 大月副議長 はい、あります。
- 今里係長 ありますね。青でちょっとわからないですね。もしかしたら何かの団体さんで何か集会やったりとか、とにかく市には1台しかないです。
- 大月副議長 同級生が青パトにいたので、多分それで来てくれていたのかもしれないです。すごくしょっちゅう見ていたので。
- 今里係長 同級生。
- 大月副議長 尾崎という。
- 今里係長 剛。
- 大月副議長 剛、はい。だから逆にしょっちゅう来ていたので、だから青パトというのはすごくたくさんあるのだなど。
- 今里係長 裏取らなくては。
- 大月副議長 10小地区はすごい、10小あるからそういうパトロールたくさんあって、1台で警察入れて2台なので。
- 今里係長 多分、お知り合いですからこの時間に行けば大月さんに会えるということで、多く会えたという認識があるのかも。ただ1台でやはり回っていましたので。
- 大月副議長 それはご苦労だな、大変だ。わかりました。
- 荒川議長 ほかにございましたら。
- 佐伯委員 学校の行事などで、パトロールをお願いすることありますか。
- 今里係長 一応現状、下校時ということでさせていただいています。もしそういう行事とかなると違うかな、そこまでの範疇はしておりません。下校時の時間帯を回る。もし学校の周辺とかで、そういう不審な者があった時には、警察で青ではなくても赤でも、あったときは結構重点で回ったりしています。ただ案件がないと警察もなかなか動いてくれないところもあると思います。なので、青パトはやはりそれは地域の見守りというところもでてくるかなと思います。そういうところで対応していきたいなと思います。基本的には子どもの下校時ということでやっています。
- 荒川議長 卒業式で警備して欲しいというときは警察ですね。
- 今里係長 そうですね。特に卒業式と軽犯罪とか、暴力、喧嘩とかとなると、うちだったらそういうのを抑止する。見せるだけで、行動することはできないです、青パトは。何かあっても警察、消防に連絡して、そこでの対応というのは、本当の初期対応。でも重大な事件であれば決してやはり、先ほど防災でいいましたけど、自助ということはありません。そこまでの権限というか、職務などは、青パト業務、乗務員にはございませんので、すぐに速やかに警察にご連絡いただきたいなと思います。
- 荒川議長 柳澤さん、どうぞ。
- 柳澤委員 2つあるのですが、土砂災害警戒区域の指定公開というのは、これは何か具体的にあるのですか。それからもう1つ、防犯協会と見守りとしているのですが、具体的に回っているのですか。歩いて回っている。具体的に何をしているのか。
- 今里係長 答えられる。私が答えてしまうと。
- 鶴飼主事 土砂災害警戒区域の指定公開ということですが、一応防災安全課の窓口で諜報になっているのですが、そういうものでまだ作ってないのですが、一応まだ指定されているのを。
- 今里係長 指定していません。言葉が間違っている。8月23日に土砂災害防止法に基づいて、東京

都が調査をした結果を今、公表したのです。その図面というのは今、防災安全課にございます。多分、この3月か4月に指定を受けると思います。この市内に全部で土砂災害55箇所指定してしまっていて、参考まで個人的になるのですが、うちも指定されてしまったのです。都がその指定後、速やかにこういうマップとか、地域防災計画に反映させていかなければいけないということで、速やかといっても、やはり計画等1年係りますので、1年以内にはこういう予想区域地図ではないですけども、これを予想区域を見てもらってもいいのですが、土砂災害防止法とは違って、この上のほうに赤く丸くなっているのが、こういうところとかです。これは横のほうの左側の凡例で見ていただきますと、急傾斜地崩壊危険箇所、これ同じようなのですが、法律が違うのですが、こういう形で何かしら地図には落としていきたいと、今考えているところです。ただまだ指定が確定ではないので、まだ動けないのでお待ちくださいというところになっています。

○柳澤委員 それも結構レベルがあるのでしょうか。

○今里係長 あれを話す資料持ってこなかったのですが、やはり大本が崩れる場所がレッドゾーンです。そこから土砂というのは違うほうにこの幅があります。大本がレッドなのですが、流れるほうがイエローゾーンについて、そこによって変わってきます。

○柳澤委員 北海道の大雨の時に、雨が集中的に降ると、そういう。

○今里係長 広島なども、西日本豪雨などもまさしくその例です。一応角度とか、高さを見て、東京都が調査をして、今、村山までです。まだ都内全部終わっていないのですが、まもなく公表というか、指定をという形になります。場所的には、今こちらの急傾斜地域崩壊区域とありましたが、こちらもやはり狭山丘陵沿い、当市については狭山丘陵になります。あと柳澤さんもう1個。

○柳澤委員 防犯パトロール、防犯協会の見守り活動。これは具体的に何を。言われたコースを集団で回っているのか、どういうことをしているのか。

○今里係長 鵜飼主事知っている。いじめちゃうと。

○鵜飼主事 市内回っていただいているというのは、市の防犯協会の方から報告とかはいただいています。具体的にどういったコースというのは、聞いては、私は知らないのですけれど。

○今里係長 では、すみません。各防犯協会の支部みたいな防犯協会に協賛した形の団体がいくつかあります。そこのところで、年だいたい夏場と冬場の歳末、こちらでベストを着ながら、その地区によってコースは作られています。ちなみに私は某自治会なのですが、年7回程度自分の住んでいるエリアのところ。夜、近所の駐在さんと一緒にパトロールを実施しております。余所の地区についても、夜とか、結構やっている時間が夜7時とか、8時からスタートされているのですが、柳澤委員さんところへ行きますと、多分7時近く、夏場と冬場、緑のベストを着て、さきほどのような緑のベスト、ちょっと警察のベスト、バイクに入っているのだけ。ベストと赤い棒を持って、見回りをしています。大体そういう方たちは、その際、防犯的観点から街頭、道路の電灯あると思うのですが、球切れとか、夜でないとわからないため、こういうところで柱の番号をチェックして市役所が管理しているのは土木課ですから、そういうところに球切れしているよと情報提供して、そういう地域の方々がやはり暗いところよりは、明るいほうが犯罪落ちると思うのですが、そういうところで市に情報提供いただいているところです。以上です。

○柳澤委員 毎週月・水・金とあるけど、ある一時期の毎週ということですか。

○今里係長 この毎週は、これは行政コーナーというのは、東大和市駅のビックボックスの角にみずうみ号の返却口も一緒に兼ねて使っているのですが、そこのところで昼間の時間、駅前周辺の見守りと美化活動を行っております。

○大月副議長 見守りのさっきベストあったではないですか、そうではなくてもっとすごい、派手派手な赤いベスト着て集団組んでパトロールしている人たちがいますよね。あれは行政の関係ではないのですか。車で運転しているとすごい派手にすごい目立つよね。ピカピカのを付けて。

○今里係長 いや、それ個人じゃなくて。どのへんにいます。

○大月副議長 1人じゃないですよ。10人位のあれ交通安全の方たちなのかなと思っていただけ、違うのですか。

○今里係長 今、市はこうなのですが、警察の地区防止は。

○大月副議長 いや、夜間です。すごい派手な、目立ちますよ、すごく。

○今里係長 南街で。

○大月副議長 南街でなくて、向原のへんです。

○今里係長 それ自治会かなにかですかね。うちのほうが開与しているのは今お話ししたもので、警察の開与しているのは、2分時間もらっている。バイクの中に入っているから。警察とは別に、個人的に持っています。

○大月副議長 浸水のこの地図は、これはどちらかという北側にすごい重点的になにか、東京都の発表なのでしょうけど、これは川が氾濫した場合の、集中豪雨が発生したときに、水が出るよというマップではないのですね。予想の。

○鶴飼主事 あくまで予想。東京都が予想した、主に奈良橋川と空堀川に沿って。

○大月副議長 川だけですよね。

○鶴飼主事 ですね。でも一応、南街とかの地域も黄色いマークが多分あると思うのです。

○大月副議長 黄色どころではないですよ。これは黄色だけ。南街の交番から南街通りとか、新堀とか、あちらは黄色ということではないじゃないですか。

○鶴飼主事 最近の雨の傾向というのは、やはり短い時間に集中して降るものというのが多くなってきて、異常気象ではないですけど、こうなってくるので、そのへんはまだ反映されてはいないのかなというところではあります。

○大月副議長 浸水だからそういう集中豪雨に対応したマップというのが必要だと思うのですけど。

○鶴飼主事 一応うちのほうでは、これを例えば防災安全課の窓口には地図があるのですが、この地図に書いていないところ、例えばこの地域が浸水したんだという、膝上まできたのだけという報告を受けた際には、この地域はマーカーとかで色づけをして、こういうものがあつたよという報告を残しているのです。なのでそういった際に、今後地図に反映していければなと思っています。

○今里係長 ただ反映するのはまた難しい。確かに住宅の今、不動産の関係で浸水履歴ということをお聞きされるのです。売買の時には、そこを売る方が後任者に対しての責任説明があるのです。なのでなかなか。かといって今、北海道のように変な風評被害になってしまうところがある。これは慎重に検討していかないといけない。こちらの浸水予想区域図は、これは東京都の建設局の河川局が作ったものです。ただ、データの的にはもちろんかなり古いのです。今、東京都も、今、各河川の再調査、当時16年位にこれ作ったものですから、都市計画とか、環境が変わっていますので、そちらに基づいてまた東京都からいただいているデータを落とす。担保ができないので、履歴については多分公表は市としてはしない。お問い合わせがあればお答えをすることはできるのかなというところではございます。

○大月副議長 地価が下がってしまいますものね。

○今里係長 そうです。今、すみません。先ほどお伝えした、ちょっとしわくちゃですが、これは警察から出ているものなのです。こちらが市のものです。何か街角なんかというの。

○大月副議長 これはピカピカ光らないですものね。反射で。

○今里係長 光らないです。オレンジの光る、昔、私来る前に、健康課時代の時に何かもらったみたいで、その当時配ったことあるという聞いたことあります。ただ、今はそれはありません。

○大月副議長 すごい派手な何の集団という感じの、でもパトロールですよ。

○今里係長 だからそれがまだピカピカするのが生きてたら、壊れたという問合せがあつて、過去の人に聞いたら、過去、東京都の青少年治安対策本部という、多分そちらからもらって、数には限りがあったのではないかなど。そのイメージで多分当時もらって、ピカピカ系だから経年劣化などで壊れると思うのですが、問合せは聞いたことある。ただ、今それは市ではなくて、あくまでこちらのほうのだけになるので、警察も同じような色なので。

○大月副議長 それは一つのこういう会を作らなくても、個人的に防犯のパトロールの腕章をもらうことは可能なのですか。

○今里係長 概ね10名程度の方の団体になっていただければ、一応自主防犯組織ということで認定させていただきまして、支給品を提供させていただくことは可能です。

○大月副議長 自治会の類でも。

○今里係長 ぜんぜんOKです。

○荒川議長 自主防犯組織というのは自治会が見回りやってる、それ自体はいいのですか。

○今里係長 いいです、全然いいです、はい。おやじの会でやっていると思います。お父さんたちがやろうぜと言って、去年とか2年ぐらい前ありましたね、おやじの会ね。やはりそういう自治会とか、こういう言い方したらあれですけど、なかなか若い方がいらっしやらず、高齢化がすすんでいるというところで、そういうもしお父さんとかいけば東大和をもっと盛り上げていただけるというところが、あってぜひ、そういうところが団体になってくると私たちもすごくうれしく思います。

○荒川議長 ほかに何かありましたらどうぞ。

○外池委員 マップのことなんですけれど、確かにぱっと見るに河川の流域中心になっていますね。私空堀川の目の前に。これだと2m以上なのですよ。確かに1.5mぐらいまで来たというのは私も記憶ありますけれど、河川の改修やってからね、遊水池もつくったし、ないのですよ。せいぜい2、30cmというところありますけど。四小なんて避難所になっているのだけでも、第四小学校、ここでもそんなことはないですよ。住人がそう考えていて、南街のほうでどうしてあんな浸水しているのだろ、逆なんです。これを見た場合、全然そういうようなあれがないものですからね、やっぱりこれをいつまで使うのかよくわからないけど、それが気がかりです。

○今里係長 先ほど申しあげましたこちらの浸水、内水にしても、河川にしても東京都の建設局が全部雇ってやっています。市役所はあくまでそれにデータを載せるというそういう専門家というのはいないですよ。大月さんご存じのとおり、私なんかは防災やっていますけども、元々は栄養士なのです。そんなのが都市計画なんていうのわからなくて、やはり東京都ですと、そういう専門の部署があつて、ある程度の建設や土木の技術もわかっていて、さらにコンサル入れて、調査をしていくということになります。今、その中で、私もインフラ詳しくないのですが、こういう雨水管とかの太さによって、各家庭、雨が多くて道路に流れて、低い方に集まっていくということをつぶし計算しながら、今後変わっていくのではないかなど期待をしています。東京都が出したものを地図は地図なのですが、違うものかぶせたものが、今こうやって色のついたものなのですよ。そのへんが東京都がどこまで加味できるのか、これまた違うと思いますし、今、確かに南街地域の道路冠水等結構多いですけども、あれは元々道路だけに降ったのはいいのですが、結局みなさん私も住民ですけど、家のほうで道路に流しちゃえ

となっていく、ちょっとしたものの集結になってるわけです。今、下水道課のほうで、雨水対策、自区内処理というのですけど、自分のところで降った雨は自分のところで処理しましょう。家庭の分までなかなか浸透していないのですが、特に大きな工場とか、商店とかの広い敷地とか、外に出してはいけないのです。本来は、自分の中で、そここのところの大きな浸透升みたいのを作って、地下浸透させるのが、建設業界では当たり前です。ただ我々住民というところが、これ庭のところ掘れちゃうから水路作って道路に流す。その積み重ねが結局低いところに集まってくる。下水道課のほうでは自区内処理用の雨水貯留槽とか貯留タンクの補助事業はやっているのですが、なかなか利用度が上がっていかない。ただ我々市民一人一人の努力がゼロにはならないけど、30cmを20cmにすることは意識していれば可能なのかなというところがございます。はい、すみません、以上です。空堀川は、昔は土で掘っていて、結構がんがん出ましたよね。ただ今ここのところのゲリラ豪雨で、奈良橋川のほうでちょっと学校のところで、決水してしまうというのがありますね。

**○外池委員** せっかくの改修をしているわけですから、その成果というのは地図に表れてもらいたいですよね。

**○今里係長** そのために今東京都が一生懸命調査して、かなりの急ピッチで何川だっけな、神田川かな、まだ別に先だと思ふけれど、短くなって上がってきますから、この柳瀬川流域も近いうちに出てくると思って願っています。そうじゃないとやはりそういう声だってあるのです。ただ私たちはその最新のものを持っていませんから、これしか出すことができないですみませんが、ご理解ください。

**○金山委員** 遅いですよね、これ。17年ごろになってから、それを30年ぐらいの計画で出しているのだから、もうあてにならない。

**○今里係長** だから本当は当時に出す予定だったらしいですけど、いろいろあつて出さなかったみたいですが、ちょっとうちの市だけないのだけどというところとあれか。

**○荒川議長** ほかにありますか。私のほうからひとつ、東大和市生活安全協議会というのがありますよね。その中に事業者等の責務を明らかにして、市民が安全、安心な街ができるように寄与するというのがありますけど、事業者というのがどんな責務を果たすというか、役割をもっているというのが、実施状況報告書15ページの最後、民間事業者による街の安全確保というのがありますけども、主な取り組みがいくつかのっています。事業者がどんな役割を果たしているかというのを具体例があれば、説明をお願いします。

**○鶴飼主事** 主にこの平成30年度の上半期の実施状況報告書の15ページの事業者と書かれている、この事業者に関しては、主に警察署です。これは事業者は主に警察署に報告していただいていることなのです。なので事業者というの警察、ほかにも消防だったりとか、いろいろ関係団体というふうにとらえていただければと思います。

**○今里係長** そちらのほうの改定については、警察署がやはり防犯、または犯罪抑止並びにさらに犯罪に関する全般のことになってますので、事業所にも警察官立ち寄り所とかありますが、そういうところの聞き取りの結果が主に反映されています。

**○荒川議長** 子どもの飛び込みで駆け込みで助けてくれというようなことも、こういう中に入る。

**○今里係長** たぶん、資料ちょっと見たらこれ抜粋的になってるかなと思う、そういう駆け込みのSOSとかは、市役所の防災課がメインでなくて、青少年課で、そういうステッカーを配布。あとスクールガードという教育委員会の教育総務課のほうの主になってくる。なので安全というところでは、各部署でそれぞれのテーマというのがあると思うのです。それぞれのところでやっております。保育事業所とかですと、さすまたとか不審者が入った時、あとは施錠をしたり、そういうことも、それぞれのところ

でそれぞれの対策があると思うので、行ってるというところでございます。

○荒川議長 子供を守るために声掛けをいろんなね、青パトなんかでやってるようですが、民間の事業者というのはお店なんか含まれますから、そういう事業者がいろんなことを協力してくれているのかなと思うのです。

○今里係長 そうですね、統計は積んでませんが、東京都は全体を通して、郵便局の配達員さんとか、ながら守りとかいうのがあつたのです。先般も一月とか、ガス協会さんなんかやはりそういう車というのは、常に仕事で市内とか都内を回っていらつしゃるので、その時何かあつた時には教えて、ながら見守り活動ということで赤帽等そういうところで、あと運送会社ですか、と協定を結んで、オール東京でやっています。

○荒川議長 ああいう制服着ている人は信頼感ありますから、お願いしながらやっていただければ安心できますよね。よろしいですか。大変ご丁寧に忙しい中をご説明いただきありがとうございます。大変勉強になりました。お世話になりました。よろしくどうぞお願いいたします。

○今里係長 1年目にいい勉強させていただいて、本当に逆にありがとうございます。

○荒川議長 1年生とはとても思えない。

(防災安全課職員 退出)

(土木課職員 入室)

○荒川議長 それでは土木課の方からお話を伺います。主に道路の安全をどういうふうに守っていくのかというようなことから、今勉強している最中ですので、40分ほどお話しいただいて、あとまた質問を受けていただければありがたい、こういうふうに思っています。よろしくどうぞお願いします。

○土木課 原係長 それでは、私、土木課交通安全対策係の原といいます。今日はよろしく申し上げます。それでは着席させていただいて説明をさせていただきます。今日、お手元のほうに資料としまして、東大和市の交通安全計画、これが一つと、あとは平成29年度の東大和市の交通安全対策事業状況、それが2枚つづりです。両面つづりとなっております。あと最後に車の運転で重要な俊敏性をゲーム感覚で測定ということで、明日になるのですけれども、JAF職員による高齢者運転講習会のチラシをお手元のほうに配らせていただきました。以上3点でございます。

それでは、まず交通安全計画というものから若干説明をさせていただきます、次に平成29年度の市役所の交通安全対策事業につきまして、若干説明をさせていただければと思います。それでは失礼します。まずお手元の交通安全計画ですけれども、これ5年計画となっております、平成28年度に策定いたしました、計画期間が平成32年度までとなっております。めくっていただいて1ページに、総論ということで、計画の考え方、策定の主旨です、計画の目標、あと計画の政策期間等を載せてございます。これにつきましては東京都がやはり5年ごとに計画を作っておりまして、それとの整合性を計りながらこの東大和の安全計画を5年ごとに策定をしております。大きな計画の柱としましては、4点ございまして、まず1点目が高齢者の交通安全の確保ということで、今後ますます増加する高齢者に対する交通安全対策を推進するというのが、内容となっております。2点目は、自転車の安全利用の推進。交通事故全体に対する都内での自転車関与率が、平成27年は30%を超え、全国の自転車の関与する率では、18.4%と比較して、高い数値となっております。3番目としましては、二輪車の安全対策の推進ということがありまして、4番目に飲酒運転の根絶というような、4本の柱となっております。3ページをお開きください。この第2章では、交通事故等の状況ということで、1番目が交通事故の発生の背景ということで、掲載をさせていただいております。まず人口の推移とか、あと自動車の保有台数等を、3ページ、4ページで表してございます。続きまして、5ページをお開きください。これは道

路の状況ということで、都道、市道につきまして、延長距離ですとか、そういうところを掲載しております。6ページは、交通事故の総件数です。これが平成23年から平成27年の東大和市内で起きた件数でございます。若干件数につきましては減っている状況でございます。7ページをお開きください。これは交通事故の対応というところで、原因です。交通事故の内容です。例えば車両対車両が193件、全体の85%が、車両が絡む交通事故ということです。あと人対車両につきましては、34件で全体の15%というような数値の背景がございます。あとは道路別事故発生状況につきましては、都道、市道、その他と分けてございまして、市内では都道が何路線かありますが、市道のほうが多いということで、市道でも交通事故が件数的には大きいところです。あと8ページの年齢別事故発生状況につきましては、子どもから高齢者までのそういった分けて、掲載してございます。その中でも、やはり高齢者の事故に伴う割合は、結構高い、5年間の総計でいうと267人です。ということで、高い数値になっております。東大和ではこれは、40代が一番件数的には多いです。40代、次が20代、30代、高齢者というような事故件数になっております。9ページをお開きください。そちらでは、二輪車の交通事故ということで、二輪車の交通事故その5年間では死亡事故がなかったのですが、負傷者がトータル193人ということになっております。続いて6番目では、自転車の交通事故、これは逆に、死亡事故が5年間のうち3名ということで、自転車が絡む死亡事故というのはかなり多くなってございまして、負傷者につきましても、5年間ではオートバイより、はるかに多くて605人ということで、数字がかなり高いです。10ページは、中学生以下の交通事故の数値ということになっております。段々、発生件数は下降気味なのですが、まだそういうような数値となっております。8番目は、高齢者65歳以上の交通事故の推移です。こちらのほうも、減ってきているような状況でございます。

あと11ページからは、推進視察ということで、先ほど申しましたように、4本の柱につきまして、どのようなことをやっていくかというところを載せてございます。まだ今、高齢者の交通事故が結構多くて、自動車の誤動作というのですかね、そういうこともかなりありまして、免許の自主返納制度の周知ですね。そのへんも市報等を通じて、市役所においても高齢で、自分の運転に自信がないような方については、自主的に返還をしていただくようなことを推進をはかっています。あと13ページのほうには、2点目の先ほどの自転車の安全利用の推進ということで、こちらのほうも、自転車安全利用5則というのがございまして、このへん定期的に市報に掲載するとか、あとホームページ等で周知をはかっているところがございます。あと14ページの自転車通行空間等の整備の中で、(3)公共自転車等駐車場の整備ということで、こちらのほうが、平成29年11月に、市内にありました無料の駐輪場を、有料化をしまして、全て有料になったことから、無料の駐輪場が無くなりました。無料の時代は、近い方も駅まで自転車で来るようなことから、駐輪場があふれていまして、そのへんが有料化とともに、駐輪場が整然と使いやすい駐輪場になって、駅の周りのそういった自転車の絡む事故等も減ってきているのではないかと考えております。あと15ページにつきましては、3番目の二輪車の安全対策の推進というところがございます。これについては特に市役所でどうのという具体的なものは特段ないのですけれども、警察と連携しまして、こちらのほうも、年に何回か市報に啓発記事を掲載しまして、交通安全の推進に努めているところがございます。あと続きまして17ページなのですけれども、こちらのほうも飲酒運転の根絶ということで、飲酒運転はもう犯罪ですから、このようなことも市報やホームページ等警察と連携しまして根絶に向かって、周知をはかっているところがございます。あとのところは、あとで目を通していただければ良いかなというところで、このようなところで、5年間の東大和市の交通安全計画というのを作って、これに沿いながら、事業を進めているところがございます。

次に別刷りの平成29年度の交通安全の対策事業の状況ということで、こちらの説明をさせていただ

ければと思います。まず第一に交通安全推進事業ということで、市内に小学校10校ございまして、通学路ですとか、危ない交差点や、道路のところに交通立て看板を設置しまして、交通安全に努めております。29年度におきましては、新しく看板等をつけたところが57箇所、あと看板等が古くなって、交換したところが5箇所でありました。2番目に交通安全運動ということで、これは春秋です。年2回全国交通安全運動というのが行われていまして、そういった運動の重点を掲げて、10日間運動を実施してございます。3番目、これが全国交通安全運動と前後になるのですが、それと併せて交通安全の運転者講習会ということで各公民館ですとか、地区会館等で実施してございます。これが平成29年の秋には、3回ほど夜間と昼間に分けて実施してございまして、内容につきましてはDVDの視聴と警察官の講話となっております。参加人数につきましては、例年10名から15名ぐらいの参加人数になっておりますが、続けるのが大切かなというところで、現在も続けております。30年の春につきましては4回実施しまして、このような数字でございます。あと4番目は、交通安全市民のつどいということで、年に1回東大和警察と、武蔵村山市、あと交通安全協議会と連携を図りまして、そのような市民会館を使いまして、集いを行っております。内容につきましては式典、29年度におきましては、大和まほろば太鼓の演奏、警視庁交通総務課の安全教育、交通少年団の合唱、音楽隊カラーガードの演奏、あと毒蝮三太夫さんの講談というような内容で、400人の方が来場いただきました。次のページでございます。こちらは、29年度に行われました交通安全教室の実施状況でございます。対象としましては、幼児、児童、生徒、高齢者と分けておりまして、幼児につきましては、保育園ですとか、幼稚園に出向きまして、警察署と連携をしまして、正しい横断歩道の渡り方と、正しい信号機の見方、そのへんを指導してございまして、延べ人数では1,391人が参加していただいております。あと児童の10回というのは、これは小学生3年生を対象にした自転車運転免許講習会ということで、年に一回必ず各学校に出向いて、正しい自転車の乗り方というのですかね、模擬信号機をもっていきコースを作りまして、そこを乗って走ってもらう。それができると、自転車に乗る講習修了のステッカー、それを貼っていただくような形になっております。あと次に生徒ということで、これが中学生向きにしておりますスタントマンを使った自転車の交通安全教室ということで、これを中学校5校あるのですが、3年間に一回は見られるように、二校、二校、一校というような順番で、やっております。29年度におきましては第四中学校で行われました。生徒は522名、結構大きい学校で522名の参加がございました。この時には、四中学区の第十小学校と第八小学校の高学年、5、6年生になるのですかね。その児童も学校のご配慮で見に来ていらっしゃいました。あと最後に高齢者の部門では、これあとで見ていただくチラシも一緒なのですが、JAF職員による高齢者運転講習会を行いました。これ会場については、29年度は蔵敷公民館で行いました。若干会場があまり広くないもので、参加人員は10名でしたが、明日行う中央公民館ではホールで行いますので、皆さんもお時間があつたら来ていただければと思います。このようなことで交通安全教室につきましては、そういう形になっております。

次の東京都市町村民交通災害共済ということで、通称ちょこっと共済というのがありまして、こちらがAコースで1,000円、Bコースで500円ということで、入っていただいた方が交通事故に遭われて治療をされた時に、見舞金が出る共済制度でございます。見舞金のお支払いの状況でございますが、支払い件数は1年間で20件ございまして、支払金額の総計が122万円でございます。加入状況はAコースが3,328名、Bコースが1,352名ということで、人口からいくと5.5%の加入率となっております。

次をお開きください。交通安全施設管理事業ということで、市内にはいろいろ交通安全施設がございます。その数値を載せました。まず1点目が道路反射鏡カーブミラー、交差点なんかにあるところの

補修としては、11基直してございます。警戒標識の補修ということで、警戒標識はこういう黄色いひし形がよく学校の近くで通学路とか、そういう標識になるのですが、その補修が1基。あと路側線等の補修、道路際にこれ見ていただくとこの写真の波マークのところは車道外側線というのですが、白い路面に表示してある線です。これはトータルで6,666.6m、53路線で薄くなったところを書き直したりしてございます。あと4番目が路側線等のカラー補修ということで、学校の近くに白い線の内側に緑の同じ太さの線を引いて、子どもの安全にこのへんに学校が近くにあるんだよと、通学路なんだよと強調したカラー舗装を202.27㎡こちらは平米で表示しております、8路線補修を行っております。あと道路反射鏡の先ほどのカーブミラーの清掃、風やほこりで汚れてしまいますので、年一回です。今、新青梅街道を南北で分けて掃除してございまして、631基清掃しております。あと最後の6番目の交差点ブロックというのが、よく夜間交差点の真ん中に赤くチカチカ光ったの見たことありますね。あれも耐用年数等がございまして、付かなかったり、壊れたものを2基補修してございます。続きまして交通安全施設整備事業ということで、道路反射鏡の交差点が見つらいですとか、そういった要望に対応するため合計で5基29年度は新たに設置をしてございます。ちょっと表現変わるのですが、交差点鉾の新設というのは上の⑥番の交差点ブロックと同じもので、チカチカするやつです。これも1基新しく付けてございます。あと3番目の自転車ナビマークの設置ということで、今結構警視庁が国道や都道に設置してございまして、そこが新青梅街道ですとか、旧の青梅街道にもこういった形で20m置きぐらいで、警視庁さんお金持ってるのでいっぱいつけてございます。左側を自転車は通るのですよということの意識付けというのですかね、それを警視庁さんも積極的に今やっていただいて、市のほうも警察署と協議しながら幅員の関係もあるので、そういった協議を整えて、今できる路線から、市内の市道にも設置をしてございます。29年度につきましては2路線、このマークを19箇所、設置したところでございます。これは簡単ではございますが、平成29年度のざっくりとした交通安全対策事業の内容でございます。

最後に明日行います、チラシを参考に配らせていただきました。こちらはJAF職員が来ていただいて高齢者運転講習会というのを、今年でもう3回目ぐらい、継続してやってございます。これにつきましては年々高齢者の事故が増加傾向にあるということから、高齢者向けの安全対策ということでやってございます。今回はクイックアームというのがこの写真の左側です。クイックキャッチというのが写真の右側。これ光るものをたぶん光ったと同時に手で押したり、俊敏性をはかるという、そういった測定する機器をもってきてもらって、そういったコーナーを設けて、座学とそういった測定をして、自分の俊敏性をどのくらい今あるのかなということ、運転に役立てていただくような講習会となっておりますので、時間のある方は明日、中央公民館ホールで2時から開催しますので、参加していただければと思っております。以上でございます。

○荒川議長 ありがとうございます。質問等ございましたらどうぞ。

○大月副議長 すみません、自転車の安全利用の補足の中で、自転車は車道が原則で、歩道は例外とうたってるのですが、実際東大和見ていて、市内見ていて、実際車道走ってる自転車少ないですよ。ほとんどが歩道を走っていると思うのですね。この自転車等の交通安全教室の実施、これは保育園とか幼稚園とか、小学校、中学校このへんはこういう指導していると思うのですが、高齢者これ明日ある中でも、車の運転が重要な部分になるのですが、この自転車のナビマーク、これ実は私も車を運転していて、最初このマークわかりませんでした。走ってこれは何なんだろうと、何のマークをここに付けたのかなと。たぶん高齢者、こういう自動車の講習だけではない、高齢者こそ自転車のマナーのこういうものができたよ、これは車道を走らなければいけないのですが、こういうマークはこういうもの

だよとか、よく見ていると、私なんかもそうだと思うのですが、高齢者ほど自転車後ろ確認しないでいきなり歩道を渡らないで、いきなりぐっと曲がったり、そういうマナーがすごい悪いと思うのです。だから高齢者こそ、自転車のマナー、こういう講習会、自動車の講習会の時に合わせて、こういう対策をやった方が私はいいと思うのですが、どうなのでしょうかね。こういうマークもきちんとPRしないとわからないと思うのですね。

○原係長 今、副議長からお話ありました、学校ですとか、そういうところでは自転車の乗り方等は結構やってるのですが、言われたように大人、あと高齢者等の実際ちょこっと共済なんかの事故の件数を見てると、やはり自転車の高齢者の事故って多いのですね。見舞金もほとんど自転車絡みです。事故が多くて、今言われたように、自転車は原則車道を通って、左側を通行するのだよと。歩道も、歩道走っていいところは、標識が出ておりまして、自転車可というのが青い標識が歩道上に立っているところは、自転車で乗って、歩行者優先なので、車道よりを徐行しながら、自転車を乗りなさいよという規定になっております。そのへんも市報等で今、大月さんが言われたように、ナビマークの周知ですとか、あと高齢者の自転車の講習会というのがなかなかまだ市のほうでもやったことがなくて、今、このJAFの車の運転のほうを、何年か続けてやっているの、来年度は自転車をやってみようよと、今、中で話していたところで、31年度については大人の方、高齢者を含むのですが、そういった自転車の講習会、そのへん、東京都のほうで機材を持ってきていただいて、やってくれるのがあるので、そのへんが調達というか来ていただければ、出来るのかなと考えておりますので、今のところそんな予定でいます。

○大月副議長 わかりました。

○荒川議長 柳澤委員どうぞ。

○柳澤委員 道路は反射鏡の補修とか等とありますが、これは市道だけですかね。

○原係長 そうです

○柳澤委員 都道とか。

○原係長 市で設置できるのが、やはり市道。たまには市道から出るところが、都道でそこが見づらいという時には、東京都の専用許可をもらって、都道の道路内に設置しているところも何か所かございます。中心になるのは市道です。都道は都道で都のほうで設置していただいているところもあります。今カーブミラーの設置というのも結構要望が多くて、やはり交差点がほとんどなのです。やはり交差点に設置しますと、一時停止があって交差点入ったときにカーブミラー見て、一回停止して、カーブミラー見て、そのあと自分の目視で右、左、右見て行っていただければいいのですが、カーブミラーだけを見てちゃんと止まらないで行っちゃう車結構ありまして、カーブミラーあまりよくないのかなと、逆に。教習所なんかでも、カーブミラーを見て交差点進みなさいというのは教えないので、やはり自分の目視で安全確認をしていくというのが原則なので、便利は便利なのですが見えない部分もありますので、それをうのみにされてしまうと、逆に交通事故が増えてしまうようなところも実際問題としてはあります。

○荒川議長 ほかにありましたらどうぞ。

○杉本委員 ハミングホールの交差点だったと思うのですが、ナビマークではなくて青い矢印と言いますか、なんか派手にドーンと書いてあったように思うのですが。

○原係長 ハミングホールですか。

○杉本委員 交差点かな。確かそのあたりだったと思うのですが。

○原係長 青い矢印みたいなやつですか。あれは今、市ではやっていなくて、都道でその庚申塚の交差点ですとか、そういうところにはやっていますね。ブルーのやつとそれを絡めたやつですね。

○荒川議長 青と白は何が違うのですか。

○原係長 青いのはナビラインというのですよ、ちょうど矢羽根とって、矢のこういう形なのですね。こういう形の青く塗ったのを、交差点付近ですとか、ここ通っていくのだよという目印です。

○荒川議長 交差点がありますよね。それでも青いがありますよね。新青梅街道なんかに。

○原係長 どれですか。

○荒川議長 自転車乗っているような。

○原係長 それは白でやることになっているのです。

○荒川議長 青もありますけど。

○原係長 青はたぶん、あるというのは例えばこのマークの下地が青に塗ってて、上に白でこれをやっているのですね、そういうことです。

○柳澤委員 でも新青梅は自転車で走るの怖いですよね。

○原係長 そうなんですね。あれやったときに結構反響が多くて。

○柳澤委員 車が渋滞しちゃうよね。

○原係長 あそこを自転車通らなきゃいけないのかという市のほうにも問い合わせが数多くありまして、あそこは都道なので市で設置してないのですよという一応お断りをして、警察のほうも、警察署がやっていなくて、警視庁本部でやってるものですから、警察署のほうもちょっと困ってまして、警察署のほうに確認したら、あそこは車道を通るということではなくて、意識付けで、車の運転手さんも自転車は車道の左側通るのだよというのわかってもらうために、今、警視庁全体、3か年で国道と都道、確か今年度で終わるのです。ほとんど今、市内でも新青梅街道と旧青梅街道と、ここで芋窪街道が終わってました。たぶん30年度で警視庁管内の都道と国道については、ああいうナビマークの印を付ける事業をしているところです。

○大月副議長 それで新青梅街道、年配の女性の方がお孫さん乗せて自転車ここ走っていました。渋滞でしたね。なんで車が走らないのかなといたらみんなそれよけて、初めて見ました、ああいうお年寄りが。

○原係長 ですから意識付けだけであって、ああいった新青梅というのは、幅員もそんなにないので、危ないので絶対車道通らなきゃいけないということではなくて、危ないところは歩道、車道側を徐行して走ってもらえれば大丈夫なのです。

○大月副議長 最近若い人もサイクリング道路走っていますけどね。

○原係長 スピードが出る自転車であれば、そんなに邪魔にならないのですけど。

○大月副議長 さっき言った車道が原則で歩道は例外というやつですね。これはちょっと混乱しますね。確かに優先のしるしがありますけどね。なかなかそのマークというの見ないですよ。

○原係長 そうですね、自転車可のマークというのはなかなかたぶん知ってる人があまりいないのかなと思うのですね。

○大月副議長 そういう講習が大事だと思うのですね。

○原係長 そうですね、そのへんも講習と絡めて、市報やホームページで皆さんに周知ができれば今後ちょっと作っていききたいかなとは思っています。

○荒川議長 小学校3年生を対象にした、自転車の免許証みたいなのを発行していますよね。あれまでは自転車は、小さい補助輪付きくらいは乗っているでしょうけれども、ちゃんとしたものは、講習を通過してから。結構効果ありますよね。買う時期が、あれで確定しますからね。免許もらわなければだめですよと。

○原係長 そうですね。結構、免許もらって、自分ひとりで乗って良いよとか、家庭は家庭で理由ができますよね。

○荒川議長 子どもの、中学生以下の交通事故で、死傷者ゼロなんてありますけれども、しばらく多分ないのでしょうけれども、自転車はどうしても多いですね。子どもは。

○原係長 そうですね、多いですね。

○荒川議長 免許講習は結構効果を上げているのかなと見ているのですけれどもね。

○原係長 そうですね。

○荒川議長 学校でやっているのでしょうか、お巡りさんも来てやっているのですか。

○原係長 そうです。3年生のは、警察署と、市が一緒に行って、市では模擬信号機を持って行って、それとコースを書いて、警察署員が始め、乗り方の見本を見せて、そのあと子どもたちがコースに乗って走るのですね。ポイントには安協の会員さんが付いたり、警察署員が付いたり、市の職員が付いて、ここはこうだよ、ここはこう乗ってはいけないよというような指導をしながら、講習をやっていますね。

○荒川議長 市と警察と、安協さんと学校と、結構大きな協働事業ですね。

○原係長 そうですね。

○荒川議長 ほかに何かありますか。自転車で一番困るのは、雨の日ですね。

○原係長 そうですね。傘差し運転は、やってはいけないことになっておりまして、合羽を着ていただいて。乗っている方はあまり見ないですね。やはり制動というのですか、ブレーキが片手だとだいぶ距離が止まらないで行ってしまうので、倍くらいかかってしまうので、やはり危険ということで、止めてもらいたいですね。そこは自転車安全利用5則の中には入らないのですが、こういうこともだめなんだよというところで、傘差し運転と、13ページですね、自転車運転中の携帯電話の使用ですとか、ヘッドホンとかイヤホンの使用も禁止事項になっています。このへんも今、警察のほうでは、毎月10日は交通安全日ということで、街頭配置をしていただいて、そういった危険な自転車の乗り方をする人の摘発ではないのですけれども、指導等をしていただいて。この間も新聞に出ていましたけれども、罰金ではないのですけれども、そういった罰金を科せられた人も中にはいるみたいですね。

○荒川議長 市内だと、中学校の通学範囲が狭いから、自転車通学は多分いませんよね。その点ではまだ、ほかの広い所よりは良いですね。

○原係長 そうですね。よく自転車で、高校生なんかは、帰りなんか見ると、2、3台並走して乗っているのをよく見るのですけれども、あれも並走はだめなので。市民の方からも苦情等あって、学校に向いて注意してくださいよなんていうのが、今年はないのですけれども、行ったことも。東大和高校行ったり、東大和南高校へ行ったりと、指導して、注意して回ったことはありますね。

○荒川議長 よろしいですか。では、大変お忙しい中をありがとうございました。

(土木課職員 退出)

○荒川議長 それでは続きまして、私のこのプリントを見ていただきたいのですが、今まで多くの部署から説明を伺いまして、なおかつ一番喫緊の課題と言いましょか、思ったよりきちんと世の中取り組みそうだとすることを、新聞、テレビ等で見ましてね、テーマとしてはお年寄りも含めて幅広く考えようというふうにならずと今まで来たのですが、ここに来て、目黒の幼児と、千葉の小学生児童と、虐待で亡くなったという報道が、一過性でぱっと止まってしまうのかなと思ったら、どうも本気で世の中動いているなという感じがするのですね。そこで報道量もものすごいし、毎日やっておりまして、お年寄りまで含めて広く考えようとしたわけですが、そこまで含めると。幼児児童の虐待ということに焦点を絞ったほうが良いのかなと実は考えたのです。社会の動きを見ながら。お年寄りの問題は、またの

ちの課題に残しておくということで、この赤の部分を消しながら、ずっと書いてきています。お年寄りまで入れれば、広く押さえることになるのですけれども、この時になんだという考え方もありますので、焦点を絞って見たらどうかということ。基本的な考え方としては、社会が大きく動いていて、我々のほうが実は早く取り組んだのですよ。課題の何があるということ。だけれども、2件東京近辺で起こったし、社会の動きをみていると、民法まで改正して家庭の懲戒権を、あの文章があるから親は叩いても良いとか、要するに懲戒ということを前面に出されて、親は意識が変わらないのだというような議論も深まっているようなのです。児童虐待防止法とかも改正するようだし、都の条例も今回改正するようだし、そこに合わせていくとなると、ちょっとお年寄りまで含めないほうが良いのかなと、そんなことなのです、基本的な考え方は。

○**金山委員** 最初に決めたのは子どもだけだったから、だんだんお年寄りも広まっていったから。

○**荒川議長** そうそう。広まったのだけど、社会が大きく、ここに焦点を変えて、日本の親の子育ての意識を変えるのだということまで、どうもいきそうなので、きちんとそこらへんで正面に取り組んで、お年寄りは次の課題に残そうというのが提案です。2枚目を見ていただきますと、交通安全とか不審者、自然災害、虐待、いじめからのという、ここは良いとしても、お年寄りのところを省いて、どんな関わりがあるのかなと、社会教育としてどう関わるのかなということ、今勉強中です。赤い字で書いてあるのは、今後、学校がどうしているのだろうということもきちんと把握しないで進めることはできないので、学校、市教委で取り組んでいることを、やはり勉強させていただきたい。係長はどうも苦戦しているのですけれども、これを抜きにはやはりできない。学校へ行って、1校で良いと思うのですけれども、そこで校長先生とか、生活指導主任の先生とかに聞きながら、現実はどうなのということ、学校へ行ったほうが良いと思うのです、来てもらうよりも。そんなところを1校探してもらえないか。市教委も、その学校へ行って、時間を分けて話をしてもらえばいっぺんで済むし、だめならここで話を伺って学校へ行くという方法もあるし、これはどちらでも良いと思うのですけれども、これを一緒にして教育総務課のほうで施設のほうはお話聞きましたので、要するに指導関係ですね。どんな指導をされているのか、そうすると社会教育としてはどう関わっていく必要があるのかというのが浮き彫りになるだろうと。学校とか市教委だけでは、虐待は防ぎきれないわけですからね。警察とか、児相とか、様々な機関で連携しながらと言っても、テレビとかを見ていると、社会はどうするのといったことが、なかなか出てこないのです。社会というのは一般市民のことです。そのところを、どのように防止のために関わっていくのか、それを明らかにするためには、学校、教育委員会の指導がどうなっているのかな、そこで社会として、市民として関わっていくものはどういうものが残っているのだろうかということ、それを明らかにしていきたい。そういう趣旨です。青いのは既に聞いたところで、今日の部分はまだ入っていませんけれども、民生委員、児童委員とか、児童相談所とかというのも良いのですけれども、民生委員、児童委員さんというのも頼みやすい相手ではないと思うので、児相は研修させてくれるはずなのです。私も行ったことがありますけれども、行けばこんな事業というか取り組みをしていますと、現実はこのことであると、今忙しい時期なのでしょうけれども、児相も。だけれども、現地へ行って、児相の福祉士さんとか、関係の方にお話を聞いて、勉強するという、訪問研修ができるだろうと。小平です。立川でした。この管轄は。

○**國森係長** 小平だった気がします。

○**荒川議長** 行けば、断られることはないと思う。忙しい時は調整してもらえば良い。そこらへんの勉強をして、大体これで、およそ押さえたかなと。関係する部署をね。そんなことをやって、では市民はどういうふうに関わっていったら良いのかなということ、話をまとめていけば、今の喫緊の課題に提

言ができるのかなと、そんなふうに思っているところです。前段の部分ですけれども、お年寄りの部分が、今回は勉強はだいぶ入っていましたからね。今回は、とりあえず焦点を、社会の大きな流れに沿った形で絞っていくと。そこらへんはどうですか。ご意見があったらお願いします。児童の虐待とか、いじめとか、交通安全とかも含めれば、結構大きな課題ですけれどもね。市民が見守りをするという意味では、大体この2ページ目の左側の部分は、丸で囲んである部分は、大体見守りに入るのですよね。あと児童虐待、通報が絡むのですね。泣き声が絶えなかったら、遠慮なく通報しましょう、それが子どもの命を守るのですよというような部分。交通安全なんかは、目の前にいる子どもに言わないで親にいう必要もないので、声かけする。いじめなんか見えるわけで、結構市民の方が見ている。それは声かけする。虐待は家庭の中のことが多いですから、見えないから察知したら通報する。実際入ってくれるのは児相とか警察ですから。今通報者は知らせませんから、遠慮なく。そんな絞り方でよろしいですかね。ではそのようにさせていただいて。2ページ目の、これはどうですか、係長。こういった話を聞きたいという質問なんか受けてもらって。総論としては、市全体ではこういうことをやっています、というのを。

○**國森係長** そうですね、一度話してみます。

○**荒川議長** その趣旨で。ここへ教育委員会に来ていただいても良いし、学校へ行ってしまって、前段で話してもらっても良いし、どちらでも良いです。

○**國森係長** わかりました。

○**荒川議長** あともう一回は、児相での研修。どうでしょうか、そんなことで。大体それで、おおまかは押さえたかなと思うのですけれども。

○**金山委員** ここに民生委員、児童委員の下のほうに書いてある、人権擁護委員なんて、人権擁護委員やっていたけれども、もう一切喋りません。だめでした。本当に会議もなくて、2年か3年かやったのですけれども。

○**荒川議長** 市で何人くらいいるのですか。

○**金山委員** 4人ほど。3人くらいかな。全然喋る会もなかったです。

○**荒川議長** 事務連絡。

○**金山委員** ただ委嘱状もらっただけみたい。今は民生児童委員の推薦委員、あれもそうですね。委嘱状もらっただけで、全然何の連絡も、会合も何にも今までないですよ。だからここらへんが、民生児童委員の見守りなんか、簡単にお話できることしかないから。もう絶対、協力的ではない、みたいな形になっている。

○**荒川議長** まあ人権擁護委員も、よく活動内容わかりませんがね。電話相談なんかはやっているのですけれども、それだけで良いのかどうか。本当は、擁護というのは電話を受けて相談。人権相談。

○**外池委員** ちょっといいですか。

○**荒川議長** どうぞ。

○**外池委員** その人権擁護委員で委嘱されていて、3年間何もしなかったと。人権擁護はそうで、もしかしたらほかの委員さんもそのようなことがあるかもしれない。形だけはするけれども、全然中身が、実態が、そんなことで果たして、そちらのほうは私は大きな課題だと思うのですよね。そのへんどうなのですかね。そちらのほうは問題ではないかなという感じがしますよ。そんなので良いのかなと。

○**荒川議長** 本当は活躍してもらいたいし、本当に問題がないなら良いのですけれどもね。問題がないから活躍しなかったのか。

○**外池委員** 何かあったときに、すぐ動ける体制になっていますとかね。関係機関を集めてとか。そう

いう体制ができているという話ならわかるけど。

○金山委員 難しいんじゃないかな。

○外池委員 難しいですか。そういうようなところがね、人権擁護以外にもあるかもしれないし、本当に市民のためになるのかといたら、ならないですよ。児童相談所のは扱いがなれているけれど、やはりそんなのもあればエスカレートした形であんなふうに出されているわけで。大丈夫なのかなという感じがしますよね。

○荒川議長 人権擁護委員というのは、市長ではないでしょ。人権だから、法務大臣かなんかが委嘱しているのでしょ。

○金山委員 市から、市長からでした。ちょっとだけやったの。1年か2年、3年までやったかな。何にもやらない。一回変わった時だけの顔合わせ。

○荒川議長 民生委員は誰の委嘱ですか。市長ですか、民生委員は。

○金山委員 市長だと思いますね。でも東京都のほうからのものもあるから。市と東京都から、あれもらってらっしゃるのよね、お金ね。保護司はお金全然もらっていないけれど、あの人たちは、東京都と市と両方からお金もらっていらっしゃる。少ないけれどね。足すと1万円ほどとか。私たち保護司は全然もらっていなかったけれど。市から1年に5、6千円だけだったでしょ。そういう関係もあるしね。

○外池委員 何か動いている人がボランティアでもらわないで、何もしない人たちがもらっているというのは、何か変ですよ。不公平。

○金山委員 不公平。社会教育委員は何も、少しもらってました。年間いくらか、少しありますね。時間給いくらか。

○荒川議長 民生委員、児童委員なんて、取っかかりが難しいでしょう。

○金山委員 なかなか難しいと思う。

○荒川議長 組織はありますけれどね。会長さんもいますけれど。

○外池委員 学校運営連絡協議会も年間3回くらいで、かなり細かく点検評価やっていますよね。あそこまでやっているのだなど。そういうのに比べると、何なのだろうなど。随分変わってきているなど私たちは思うのですけれどね。

○金山委員 最初やった頃と今はまた、細かくなって、随分違う。本当にもう。難しいね。

○荒川委員 学校で民生委員、児童委員、人権擁護委員と、関わりがありますか。学校と、この3つと。

○大月副議長 評議員の中には、メンバー配置していますよね。

○佐伯委員 心配なお子さんがいる時に。

○荒川議長 その時だけ。

○金山委員 時間がないからあれだけど、さっきの防災の話が出た時もそうだし、見えなかったのですけれども。でも学校と地域と全然、私たちが何年前か前、12、13年前だね、校長先生が変わってから、全然、今、前の校長先生の時、10年前いらっしゃった池田校長の時は、地域と防災で、一生懸命やったのですけれども、その時は、ちゃんと誰が何かあった時に学校へ来て、鍵を開けるかとか、その鍵をどこに置いておくとか、そこまで考えて、それから校庭へ集まる時も、どこどこへ集まると、地域名を書いた看板を誰が持っていくとか、そういう、そこまで行ったのですけれども、それが次の校長になってから、全部。未だに全然、そういう関係は。だから今はどうすれば良いのかわからない。だから学校へ、何か緊急なことがあった時は逃げなさいよと言われても、地震だの何だのあった時でも、逃げなさいよと私たちは言われているけれども、私個人としては、学校へ逃げるよりも、東京街道団地のあの建物のほうが、そのあとからできているから、しっかりしているから、ここにいたほうが安全とか。まあ

そういうのは、私たち個人で考えて、そういう話をしていますけれどね。それが全然、つながってっていないとか。だから、災害があった時でも、地震があった時でも、誰が学校へ一番近くて鍵を開けられるのか。校長先生なんか飛んで来れないではないですか。お家が遠いから。そういうことが学校自体で、どうなっているのか、今現在。余計なことだけど、そういうのも不安でしたね。

○佐伯委員 基本は防災課ですね。私たちは学校の防災倉庫を開けることはない。防災のことは防災課。

○金山委員 市で防災のほうで、そういうのはお願いしてあるわけですね。

○佐伯委員 皆遠いので、来れないかなと思うのです。

○荒川議長 都心部は徹底していますよね。校長なんか知らないですものね。絶対行けないのだから。ここらへんはまだ地元の方が、少しはいますから。校長さんとかもね。あてにしない。大体地域が。

○金山委員 そういう点では、前の地震があった時も皆、校庭に中学生も出ていて、小学生も出ていたけれども、初めに校庭の中に入っているのを見ると、そういうのを思うと、中学生の存在が大きいのか、一番中学生があてになるというか。

○大月副議長 学校と地域の結びつきですよ。二小の場合は、我々地域住民が鍵を持っていて、いざ災害の時は門を開けたり、教室の中に入る鍵も預かっていますね。暗証番号を私も持っていますけれど。それから備蓄の防災倉庫も鍵を預かっている、開けられる形かな。それは校長先生の兼ね合いもありますよね。学校側と地域がどう結び付くか。

○金山委員 何年か前は私たちは、自治会とか青少対、その時は私、青少対でいたから、代表としていろいろやったけれども、今そういうのに関係していないから、全然わかりません。

○荒川議長 校長が異動になって切れてしまう部分もあるのですけれども、基本的には、教員が遠くなってしまっているというのがありますからね。制度設計は、地元の人に渡してしまわないと多分だめなのだと思いますよ。近くに住んでいるお子さんも、ここらへんだったらたまにはいるけれど、都心部だったらずんでいませんからね。遠くから来ていますから。はい、ではそれはまたいずれの機会になると思います。ありがとうございました。

## 議題2 「その他」

○荒川議長 続きまして「議題2 その他」に移ります。事務局お願いします。

○手塚主事 はい、それでは資料の「平成33年度関東甲信越静社会教育研究大会（東京大会）開催・運営方法における意見聴取について」をご覧ください。こちら都市社連協から、平成33年度に関東大会が東京で行われることにつきまして、2点ほど意見を伺いたいということで依頼が来ました。具体的にどのようなことかという、めくっていただいて別紙の2をご覧ください。1点が、実行委員会を、東京大会のために設置したいということ。2点目が、特別会計を設置して対応したいということだそうです。それについて何か意見がもしあれば、お聞かせ願いたいという依頼でしたので、この会議に載せさせていただきました。事務局からは以上です。

○荒川議長 特に無いで良いですね。

○手塚主事 わかりました。

○荒川議長 そのようにお願いいたします。大体全部終わりました。副議長の方から、まとめをお願いします。

○大月副議長 まず基本的に、各部署より、今までは研究テーマは、子どもとお年寄り、安全安心を支えるという話を、子どもを中心に安全、安心を守るというほうに特化するという話で、今日はいろいろの今まで各市の部門より来ていただいてお話を伺った中で、今日は防災課より災害と、犯罪の予防・防

犯、それから土木交通課より交通安全のお話を今日伺いまして、これも今日は一緒に話が出たりしましたけれども、子どもに重点的にテーマを絞っていきたいと思います。次回以降は、教育委員の方、或いは学校に出向いてお話を伺うというような流れになっているのかと思います。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは第10回東大和市社会教育委員会議を終了します。次回の開催日は3月19日火曜日午前10時となります。ありがとうございました。